

【身体障害者手帳等級別施策早見表（主なもの）】

制度名			視覚障害						聴覚・平衡機能障害					音声・言語・そしゃく機能障害	
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	2級	3級	4級	5級	6級	3級	4級
医療費助成	自立支援医療（更生医療）	P31	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	重度心身障がい者（児）医療費	P34	○	○					○						
	後期高齢者医療の早期適用（65歳～）	P35	○	○	○				○	○				○	△
年金・手当等	障害基礎年金等	P39	○	○	△				○	△				△	△
	特別障害者手当	P40	△	△					△						
	障害児福祉手当	P40	○	△					△						
	特別児童扶養手当	P41	○	△	△				○	○				○	
	児童扶養手当	P42	○	○					○						
各種控除・割引制度等	所得税・住民税の所得控除	P82	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自動車税（種別割・環境性能割）・軽自動車税（種別割・環境性能割）の減免	P83	○	○	○	△			○	○				△	
	バス・熊本市電運賃の割引	P87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	J R 旅客運賃の割引	P88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	航空運賃の割引	P88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	タクシー料金の割引	P88	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	有料道路通行料金の割引	P89	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	N H K 放送受信料の減免（半額免除）	P91	○	○	○	○	○	○	←（聴覚障害のみ）→					←	
在宅生活援助	補装具費支給制度	P53	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	日常生活用具（給付）	P54	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△
	福祉電話（貸与）	P57	○	○					○						
	緊急通報システム（貸与）	P57	△												
社会参加促進	熊本市おでかけ IC カード①	P72	○	○	○				○	○				○	
	障がい者福祉タクシー利用券	P72	○	○					○						
	自動車運転免許取得費の助成	P74	△	△	△	△			○	○				○	
	自動車改造費の助成	P75							（※平衡機能障害のみ）						

<表の見方>○はおおむね全部が対象となり（所得制限や自己負担がある場合も有）、△は一部のみが対象となります。
条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文と合わせてご覧ください。

肢体不自由 (※脳原性運動機能障害の場合、上肢障害は上肢の欄、移動障害は下肢の欄で見ること)																内部障害 (心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓)				所得制限の有無	自己負担の有無		
上肢						下肢						体幹											
1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	5級	1級	2級	3級	4級				
△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	有	有		
○	○					○	○					○	○			○	○			有	有		
○	○	○				○	○	○	△			○	○	○		○	○	○			有		
○	○	△	△			○	○	△	△			○	○	△		△	△	△		有			
△						△						△				△				有			
△	△					△	△					△	△			△	△			有			
○	○	△				○	○	△	△	△		○	○	○		△	△	△		有			
○	△	△				○	△	△				○	○							有			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
○	△					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		有		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
○	○					○	○					○	○			○	○						
						(総合等級1・2級のみ)														→			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△		△	△	有	有		
○	○					○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△		△	△	有	有		
						○	○					○	○			○	○			有	有		
△						△						△				△				有			
○	○	○				○	○	○				○	○	○		○	○	○			有		
○	○					○	○					○	○			○	○			有	有		
○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(免疫機能障害除く)				有	有		
○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					有	有		

【療育手帳等級別施策早見表(主なもの)】

A・・・A1（最重度）

A2（重度）

B・・・B1（中度）

B2（軽度）

制 度 名		A ₁	A ₂	B ₁	B ₂	対象者 ・ 内容等	問合せ先
重度心身障がい者（児） 医療費助成事業		P34	○	○		3歳～20歳未満 保険内診療の自己負担を助成 （全額） 20歳以上（所得制限有） 保険内診療の自己負担を助成 （全額又は2／3）	各区役所 福祉課
障害基礎年金	1 級	P39	△	△		国民年金法に定める一定の障がい程度を 有する20歳以上の者 （20歳前の障がいは所得制限有）	各区役所 区民課（国保年金班）
	2 級			△	△		
特別障害者手当		P40	△			一定条件を満たす在宅20歳以上 （所得制限有）	各区役所 福祉課
障害児福祉手当		P40	△			一定条件を満たす在宅20歳未満 （所得制限有）	各区役所 福祉課
特別児童 扶養手当	1 級	P41	○	○		在宅20歳未満の障がい児を監護・養育する 父母等（所得制限有）	各区役所 福祉課
	2 級				△	△	
公営住宅 （障がい者世帯向け） 入居申込み		P69	○	○	○	障がい児（者）が同居する世帯	■市営住宅管理センター （中央・北・西区） ■市営住宅管理センター （東・南区） ■県営 熊本県営住宅管理センター
住宅改造費 助成事業		P70	○	○		生計中心者の市民税所得割額22万円以下の 世帯	熊本市障がい福祉課
税の控除	一般 障害者控除	P82			○	控除額 所得税 27万円 住民税 26万円	■所得税 勤務先又は管轄の税務署 ■住民税 熊本市市民税課
	特別障害者		○	○		控除額 所得税 40万円 住民税 30万円	
	同居 特別障害者		○	○		別障害者と同居している場合 控除額 所得税 75万円 住民税 53万円	
自動車税 （種別割・環境性能割） 軽自動車税 （種別割・環境性能割）		P83	○	○		障がい者本人又は障がい者と生計を一にする 者が所有する自家用車で、本人が運転するも の、又は、生計を一にする者が運転し、当該 障がい者の通院・通学・通所、又は日常生活 などに利用する自家用自動車等、一人につき 一台（その他条件有り）	■普通車 熊本県自動車税事務所 ■軽自動車 熊本市市民税課
NHK受信料 の免除	全額免除	P91	○	○	○	市民税非課税世帯	NHK熊本放送局
	半額免除		○	○		障がいのある方が世帯主で受信契約者 （※重度の知的障がい者と判定された方）	各区役所 福祉課

○・・・該当 △・・・一部該当 条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文と合わせてご覧ください。

制 度 名		A ₁	A ₂	B ₁	B ₂	対象者 ・ 内容等	問合せ先
バス・市電運賃割引 (県内路線バス等)	P87	○	○	○	○	本人及び同伴介護者半額	支払い時に手帳提示
旅客鉄道(株) 旅客 運賃割引	P88	○	○			介護者同伴の場合、介護者(1名)半額 (普通乗車券・回数乗車券・定期券・急 行券)	販売窓口で乗車券購 入時に手帳提示
		○	○	○	○	本人のみの利用の場合、片道の営業距離 が 100 km を超える区間の普通乗車券が 半額	(割引対象となる券 がそれぞれ違います ので、窓口でご確認 ください。)
				○	○	12 歳未満の場合、介護者(1名)の定期 券半額	
国内航空運賃の割引 (本人 12 歳以上)	P88	○	○	○	○	本人及び介護者(12 歳以上 1 名)	航空券販売窓口で手 帳提示 (各航空会社や時期に よって異なりますの で、詳細は各航空会 社にお問い合わせくだ さい)
タクシー料金割引	P88	○	○	○	○	本人乗車の際手帳提示すると利用料金か ら 1 割引	各タクシー会社で 実施
有料道路通行料金の割引	P89	○	○			事前に登録した車両で利用した場合、通 行料金が約半額	西日本高速道路株式 会社 九州支社 各区役所 福祉課
日常生活用具給付	P54	○	○			市町村民税所得割額が 46 万円未満の 世帯で頭部保護帽等が必要と認めら れた障がい者(一部自己負担有)	各区役所 福祉課
熊本市おでかけ IC カード ①交付	P72	○	○	○		市内を運行する路線バス・(JR を除く) 電車・市電を 1 割の負担で利用できる	各区役所 福祉課
障がい者福祉タクシー 利用券	P72	○	○			本人が市町村民税非課税の場合、利用料 金を助成する利用券を年 1 回交付(燃料 費助成券と併給不可)	各区役所 福祉課
障がい者燃料費助成券	P73	○	○			本人が市町村民税非課税の場合、利用料 金を助成する利用券を年 1 回交付(タク シー券と併給不可)	各区役所 福祉課
施設入場料等の割引	P74	○	○	○	○	熊本城、熊本市動植物園等の入場料等 割引	窓口で券購入時に手 帳提示
自動車運転免許取得費助成	P74	○	○	○	○	本人が運転免許取得の場合に、10 万円を 限度としてその費用の一部を助成	熊本市障がい福祉課

【精神障害者保健福祉手帳等級別施策早見表（主なもの）】

○・・・おおむね全部が対象となります（所得制限や自己負担がある場合もあります）。

△・・・一部のみが対象となります（必ず本文とあわせてご覧ください）。

制度名			1 級	2 級	3 級	所得 制限	自己 負担
助 医 療 費 成 費	重度心身障がい者（児）医療費助成	P34	○			有	有
	後期高齢者医療の早期適用（65 歳～）	P35	○	○			有
年 金 ・ 手 当 等	障害基礎年金（国民年金）＊	P39	△	△		有	
	障害厚生年金・障害共済年金＊	P39	△	△	△	有	
	特別障害給付金＊	P40	△	△		有	
	特別障害者手当・障害児福祉手当＊	P40	△			有	
	特別児童扶養手当＊	P41	△	△		有	
	児童扶養手当＊	P42	△			有	
	心身障害者扶養共済制度＊	P43	△	△	△		有
各 種 控 除 ・ 割 引 制 度 等	おでかけ IC カード①の交付	P72	○	○	○		有
	障がい者福祉タクシー利用券の交付	P72	△	△		有	有
	自動車運転免許取得費の助成	P74	○	○	○	有	有
	所得税・住民税の所得控除	P82	○	○	○		
	自動車税（種別割・環境性能割）・ 軽自動車税（種別割・環境性能割）の減免	P83	○				
	相続税の税額控除	P84	△	△	△		
	贈与税の非課税	P85	△	△	△		
	利子所得等の非課税	P85	○	○	○		
	バス・電車等運賃の割引	P87	○	○	○		有
	JR 旅客運賃の割引	P88	○	○	○		有
	航空運賃の割引	P88	○	○	○		有
	タクシー料金割引	P88	○	○	○		有
	NHK 放送受信料の免除	P91	○	○	○		有
	携帯電話料金等の割引	P91	△	△	△	有	有
	NTT 電話番号の無料案内	P92	△	△	△		

＊精神障害者保健福祉手帳がなくても申請できます。

1 級・・・精神障がいであって日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2 級・・・精神障がいであって日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3 級・・・精神障がいであって日常生活もしくは社会生活に制限を受けるか、又は日常生活もしくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの